

0030

平成31年度行政事業レビューシート（内閣府）											
事業名	総合特区の推進調整に必要な経費				担当部局庁	地方創生推進事務局			作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	地方創生推進事務局			参事官 井上 卓己		
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	総合特別区域法 （平成23年6月22日成立）				関係する 計画、通知等	日本再興戦略 （平成25年6月14日閣議決定）					
主要政策・施策	地方創生				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内）	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することで、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的とする。										
事業概要 （5行程度以 内。別添可）	総合特区制度は、地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会を通じて、プロジェクトの推進に必要な措置を講じるものである。 総合特区推進調整費は、総合特区制度における財政支援措置の一つとして、地域の戦略・提案を踏まえ、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省庁の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省庁の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するものである。 地域の主体的取り組みを支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて、用途を確定することとなっている。										
実施方法	その他										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	2,500	1,500	400	200	50				
		補正予算	－	－	－						
		前年度から繰越し	929	0	231	－	0				
		翌年度へ繰越し	0	▲ 231	－	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		3,429	1,269	631	200	50				
	執行額		929	251	528						
	執行率（％）		27%	20%	84%						
	当初予算＋補正予算に対す る執行額の割合（％）		37%	17%	132%						
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	総合特区推進調整費		200	50							
	計		200	50							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	国際戦略総合特区の評価 （5点満点）結果における全 特区の平均値を、3.8以上 にすることを目標としてい る。 平成30年度については、有 識者委員の評価結果が確 定していないため、現時点 では達成度を判断すること ができない。		国際戦略総合特区の評価 結果における全特区の平 均値（5点満点）		成果実績	点	4.2	4.1	－	－	－
					目標値	点	3.8	3.8	3.8	－	3.8
					達成度	％	111	108	－	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）	指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き										
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	地域活性化総合特区の評 価（5点満点）結果における 全特区の平均値を、3.8以 上にすることを目標として いる。 平成30年度については、有 識者委員の評価結果が確 定していないため、現時点 では達成度を判断すること ができない。		地域活性化総合特区の評 価結果における全特区の 平均値（5点満点）		成果実績	点	3.7	3.7	－	－	－
					目標値	点	3.8	3.8	3.8	－	3.8
					達成度	％	97	97	－	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）	指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き										

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
			国際戦略総合特区の評価 (5点満点)結果における全 特区の平均値を、3.8以上 にすることを目標としてい る。 平成30年度については、有 識者委員の評価結果が確 定していないため、現時点 では達成度を判断するこ とができない。	平成30年度に総合特区推 進調整費を活用した国際 戦略総合特区における評 価結果(5点満点) ※グリーンアジア国際戦略 総合特区	成果実績	点	4.8	4.6	－	－	－
					目標値	点	3.8	3.8	3.8	－	3.8
					達成度	%	126	121	－	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)			指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
			地域活性化総合特区の評 価(5点満点)結果における 全特区の平均値を、3.8以 上にすることを目標として いる。 平成30年度については、有 識者委員の評価結果が確 定していないため、現時点 では達成度を判断するこ とができない。	平成30年度に総合特区推 進調整費を活用した地域 活性化総合特区における 評価結果(5点満点) ※奈良公園観光地域活性 化総合特区	成果実績	点	3.5	4	－	－	－
					目標値	点	3.8	3.8	3.8	－	3.8
					達成度	%	92	105	－	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)			指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)			活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
			総合特区推進調整費を活用した総合特別区域計画の 認定数	活動実績	計画	1	2	2	－	－	
				当初見込み	計画	－	－	2	2	－	
単位当たり コスト			算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
			X:各年度予算執行額／Y:認定総合特別区域計画数	単位当たり コスト	百万円	929	126	264	100		
				計算式	百万円/計 画	929百万円/1計画	251百万円/2計画	528百万円/2計画	200百万円/2計画		
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策評価	政策	4. 地方創生の推進								
		施策	⑨総合特区の推進								
		測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 32 年度	
			総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特 区の平均値	実績値	点	国際4.2 地域3.7	国際4.1 地域3.7	－	－	－	
				目標値	点	国際3.8 地域3.8	国際3.8 地域3.8	国際3.8 地域3.8	－	国際3.8 地域3.8	
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		総合特区制度における財政支援措置の一つとして、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお 不足する場合に、各府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する。認定総合特区計画に記載された事業に対する財政支援等 を実施することで、当該総合特区における目標達成を支援する。									
事業所管部局による点検・改善											
項 目						評 価	評価に関する説明				
国費 投入 の 必 要 性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選 択と集中」の観点を最大限活かすための重要な施策である 総合特区制度の目的達成に資する財政支援措置の一つで ある。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	指定地方公共団体が作成する総合特区に関する計画の実 現を支援するため、関係府省の予算制度を機動的に補完す るものである。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。					○	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選 択と集中」の観点を最大限活かすための重要な施策である 総合特区制度の目的達成に資する財政支援措置の一つで あり、指定地方公共団体が作成する総合特区に関する計画 の実現を支援するため、関係府省の予算制度を機動的に補 完するものである。				

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、適正な手続きを経て予算執行されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、適正な手続きを経て予算執行されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	指定自治体からの財政支援要望の額や内容を関係府省において精査し、さらに、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、適正な手続きを経て予算執行されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、適正な手続きを経て予算執行されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	指定自治体からの財政支援要望の額や内容を関係府省において精査し、さらに、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、適正な手続きを経て予算執行されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	指定自治体からの財政支援要望の内容を関係府省において精査した結果、当該要望に係る事業の熟度の点で指定自治体等において再度検討する必要があるものや、当該要望に対応する関係府省の適切な既存予算制度が存在しないものがあったこと等のためである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	指定自治体からの財政支援要望の額や内容を各府省において精査し、活用の有無を判断している。また、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、適正な手続きを経て予算執行されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	有識者委員の評価結果が確定していないため、現時点では達成度を判断することができない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	指定自治体からの財政支援要望の額や、内容を関係府省において精査し、さらに、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、適正な手続きを経て予算執行されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行される経費であり、目的に見合った事業のみ適正な手続きを経て経費の移替え、事業の実施がなされている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	目的に見合った事業のみ適正な手続きを経て経費の移替え、事業の実施がなされており、実施された事業は総合特区に関する計画の実現に貢献している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	総合特区推進調整費により関係府省の予算制度が機動的に補完され、総合特区計画に関する事業が的確に実施されたことにより、総合特区計画の目標達成への支援が図られた。		
	改善の方向性	総合特区推進調整費の活用がどのような成果につながるのか明確化するために、特区の評価手続きを見直した。また、調整費について不案内な特区に対しても、一層の周知・徹底に努め、活用の利便性を高める。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	昨年度に引き続き、調整費事業の効果測定等の適正な事業検証を行い、予算の効率的執行に努めるべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	調整費を活用した総合特区事業の効果測定・検証、適切な調整費活用のためのフォローアップを行い、これまでの執行実績等も踏まえて予算要求を行った。			

備考																																												
●平成27年度秋レビューの結果 ◎指摘 ①26年度の秋の年次公開検証「秋のレビュー」において、計画段階から中間目標を設定すること、対象となる事業への支援を初年度に限ること等、より明確かつ具体的な制限を加え、運用改善を図ることが指摘された。 27年度においては、これらの指摘を反映させ、運用の改善を図っているが、28年度予算は運用改善後の執行状況を十分踏まえるべきである。 ②また、事業開始後5年が経過することから、行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、事業の効果測定や検証を行うべきである。検証にあたっては、総合特区制度がもたらした経済効果及び雇用創出効果等の検証を行い、その中で、本事業が果たした役割についても十分に検証して、総合特区推進調整費が所期の目的を達成したか否かを確認した上で、改めて事業継続の必要性について検討すべきである。 ◎対応状況 ①指摘を踏まえ、調整費を活用した支援は、事業ごとに初年度に限る等の運用基準が明記された「総合特区推進調整費の使途等に関する基準について」に基づき、運用・執行し、28年度予算は、それを十分踏まえた額とした。 ②指摘を踏まえ、総合特区制度がもたらした成果や課題、その中で調整費が果たした役割等について、総合特区制度に関し専門的知見を有する有権者の意見・助言等を得つつ検証を進め、事業継続の必要性について検討を行った。その内容及び平成28年度行政事業レビューにおける外部有識者及び推進チームの所見等を踏まえ、運用改善を行った上で本事業を継続することとした。																																												
関連する過去のレビューシートの事業番号																																												
平成22年度	-		平成23年度	-		平成24年度	52		平成25年度	33																																		
平成26年度	34		平成27年度	30		平成28年度	30		平成29年度	29																																		
平成30年度	内閣府 (0029)																																											
※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																																												
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	内閣府 528百万円 総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を機動的に補完するために必要な経費 【移替】 A 文部科学省 528百万円 → B 文化庁 231百万円 → C 旧奈良監獄保存活用株式会社 212百万円 → D 国立大学法人九州大学 297百万円 ※ 不用額 19百万円																																											
	A.文部科学省 <table><thead><tr><th>費目</th><th>使 途</th><th>金 額 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>移管</td><td>内閣府からの移替</td><td>528</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>528</td></tr></tbody></table> C.旧奈良監獄保存活用株式会社 <table><thead><tr><th>費目</th><th>使 途</th><th>金 額 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>補助金</td><td>保存活用計画策定、公開活用に資する設備の整備及び付帯施設の整備</td><td>212</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>212</td></tr></tbody></table> B.文化庁 <table><thead><tr><th>費目</th><th>使 途</th><th>金 額 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>補助金</td><td>重要文化財建築物を活用した地域活性化事業者への補助金の交付(1社)</td><td>231</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>231</td></tr></tbody></table> D.国立大学法人九州大学 <table><thead><tr><th>費目</th><th>使 途</th><th>金 額 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>交付金</td><td>九州大学への交付金の交付</td><td>297</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>297</td></tr></tbody></table>									費目	使 途	金 額 (百万円)	移管	内閣府からの移替	528	計		528	費目	使 途	金 額 (百万円)	補助金	保存活用計画策定、公開活用に資する設備の整備及び付帯施設の整備	212	計		212	費目	使 途	金 額 (百万円)	補助金	重要文化財建築物を活用した地域活性化事業者への補助金の交付(1社)	231	計		231	費目	使 途	金 額 (百万円)	交付金	九州大学への交付金の交付	297	計	
費目	使 途	金 額 (百万円)																																										
移管	内閣府からの移替	528																																										
計		528																																										
費目	使 途	金 額 (百万円)																																										
補助金	保存活用計画策定、公開活用に資する設備の整備及び付帯施設の整備	212																																										
計		212																																										
費目	使 途	金 額 (百万円)																																										
補助金	重要文化財建築物を活用した地域活性化事業者への補助金の交付(1社)	231																																										
計		231																																										
費目	使 途	金 額 (百万円)																																										
交付金	九州大学への交付金の交付	297																																										
計		297																																										
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載																																												
								チェック																																				

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	文部科学省	7000012060001	内閣府からの移替	528	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	文化庁	6000012060002	重要文化財建造物の公開 活用を推進する事業者に 補助金を交付	231	その他	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	旧奈良監獄保存活用 株式会社	5010401133483	重要文化財(建造物)旧奈良 監獄の保存活用計画策 定、公開活用に資する設備 の整備及び付帯施設の整 備を実施	212	補助金等交付	-	-	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人九州 大学	3290005003743	(国立大学法人運営交付金 交付)水電解水素製造・エ ネルギー貯蔵材料に立ち 戻った革新的な基礎基盤 研究の実施	297	運営費交付金 交付	-	-	-